

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年12月20日(2023.12.20)

【公開番号】特開2022-113531(P2022-113531A)

【公開日】令和4年8月4日(2022.8.4)

【年通号数】公開公報(特許)2022-142

【出願番号】特願2021-9837(P2021-9837)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 304 D

A 6 3 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月12日(2023.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

操作手段と、

発光部と、

特殊モードを設定可能なモード設定手段と、

所定の演出を実行可能な演出実行手段と、を備え、

前記演出実行手段は、

前記発光部を所定の発光態様で発光可能であり、

特定期間中に前記操作手段の操作を遊技者に促す操作促進演出を実行可能であり、

30

前記所定の発光態様には、第1発光色と、前記第1発光色とは異なる第2発光色と、を含み、

前記操作手段は、

前記発光部から発光された光を遊技者に視認させ得るものであり、

前記発光部は、

前記特殊モードが設定されていない場合には、前記特定期間に前記第1発光色で発光し、当該特定期間の直前の期間にあたる直前期間に発光せず、

前記特殊モードが設定されている場合には、前記特定期間中も前記直前期間中も前記第2発光色で発光するときがあることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

40

請求項1に記載の遊技機であって、

表示部を備え、

前記演出実行手段は、

前記表示部を用いた表示演出を実行可能であり、

前記特殊モードが設定されていない場合には、前記特定期間に遊技者が前記操作手段を操作したタイミングで前記表示演出が行われ、

前記特殊モードが設定されている場合には、前記特定期間に遊技者が前記操作手段を操作しなくても所定のタイミングで前記表示演出が行われることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載の遊技機であって、

50

前記所定の発光態様には、第1態様と、前記第1態様とは異なる第2態様と、があり、前記発光部は、

前記特定期間中に前記第1態様で発光する場合には、前記直前期間に前記第2態様で発光するときがあることを特徴とする遊技機。

**【請求項4】**

請求項3に記載の遊技機であって、

前記第1態様とは点灯態様であり、

前記第2態様とは点灯と消灯とが交互に行われる態様であることを特徴とする遊技機。

**【請求項5】**

請求項4に記載の遊技機であって、

前記第2態様とは、第1期間の点灯、その後の第2期間の消灯、およびその後の、前記第1期間または前記第2期間よりも短い周期での点滅からなる態様であることを特徴とする遊技機。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0005

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0005】**

本発明の遊技機は、

操作手段と、

発光部と、

特殊モードを設定可能なモード設定手段と、

所定の演出を実行可能な演出実行手段と、を備え、

前記演出実行手段は、

前記発光部を所定の発光態様で発光可能であり、

特定期間中に前記操作手段の操作を遊技者に促す操作促進演出を実行可能であり、

前記所定の発光態様には、第1発光色と、前記第1発光色とは異なる第2発光色と、を含み、

前記操作手段は、

前記発光部から発光された光を遊技者に視認させ得るものであり、

前記発光部は、

前記特殊モードが設定されていない場合には、前記特定期間中に前記第1発光色で発光し、当該特定期間の直前の期間にあたる直前期間に発光せず、

前記特殊モードが設定されている場合には、前記特定期間中も前記直前期間中も前記第2発光色で発光するときがあることを特徴とする。

10

20

30

40

50